

保護者の皆様

三重大学教育学部附属幼稚園
園長 松本 昭彦

大地震・津波発生時等への対応と皆様へのお願い

附属幼稚園では、大地震・津波による災害から園児を守るため、原則として下記のような対応をします。ご理解いただくとともに、記載された緊急時の対処方法についてご家庭の皆様にも周知願います。

保護者の皆様も地震情報には十分に気を付け、対処の仕方など普段からお子さんと話し合い、冷静に行動できるよう心がけてください。

1 津市内で震度 5 強以上の揺れがあったとき

津市内で津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が発令されたとき

- (1) ただちに保育を打ち切り、附属幼稚園の敷地内で安全と思われる場所で待機させます。なお、附属幼稚園以外の場所に移動するときには、事務室前に居場所を掲示します。
- (2) 緊急連絡カードに記載された方で、ご自身の安全にも十分気を付けて、速やかに迎えに来てください。カードで確認の上、担任等がお迎えの方に園児をお渡しします。(可能ならばメール配信で家庭に連絡をします。)
- (3) 登園前の場合は休園とし、幼稚園再開の連絡があるまで登園を見合わせとします。

2 津市内で震度 5 弱の揺れがあったとき

- (1) ただちに保育を打ち切り、附属幼稚園の敷地内で安全と思われる場所で待機させます。なお、附属幼稚園以外の場所に移動するときには、事務室前に居場所を掲示します。
- (2) 被害の状況等により、保育が継続できるかを判断し、保護者に連絡します。保護者等のお迎えによる降園などの措置[1-(2)]を状況により判断します。
- (3) 登園前の場合は、幼稚園から連絡があるまで登園を見合わせてください。

3 津市内で震度 4 以下の揺れがあったとき・津波注意報が発表されたとき

- (1) 通常どおりの保育実施・登降園とします。
- (2) 登降園の安全確保が困難である場合は、登園を見合わせてください。
- (3) 被害の状況によっては、1 及び 2 に準じた適切な措置をとります。

4 その他

- (1) 原則として幼稚園への電話での問い合わせはご遠慮ください。公的な電話が受けられなくなったり、幼稚園からの連絡ができなくなったりします。